

贈収賄及び腐敗行為防止に関する基本方針

株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント（以下、「当社」という）は、法令を遵守し、当社の経営理念及び行動指針に基づき誠実に事業活動を行うべく、関係する諸団体及び個人に対する贈賄その他不当な利益の提供、若しくはその申出や約束、並びに賄賂の要請や受領を固く戒め、ここに「贈収賄及び腐敗行為防止に関する基本方針」を定めます。

1. 贈賄の禁止

当社は、公務員（含む外国公務員）及びこれに準ずる者、並びに取引先を含めた何人に対しても、贈賄その他の不正な手段によらなければ得られない便宜を一切求めません。

2. ファシリテーションペイメントの禁止

当社は、行政サービスや許認可等を円滑にするために、公務員（含む外国公務員）個人に対して非公式に支払うといったファシリテーションペイメントを行いません。

3. 賄賂の要請・受領の禁止

当社は、事業を行うにあたり、不正な職務行為に関して金銭等を要求し、この受領を約束し、又はこれを受領しません。

4. 帳簿への虚偽の記載や誤解を招く記載の禁止

当社は、簿外取引や架空取引その他の虚偽の取引、又は誤解を与えるような取引を行わないのはもちろんのこと、帳簿に虚偽の記載又は誤解を招く記載も行いません。すべての取引及び資産の処分について、合理的に詳細で正確且つ公正に反映した会計記録（帳票や帳簿等）を作成し、法令及び会社規則等で定められた期間、適切に保管します。

5. 利益相反行為の禁止

当社は、会社の利益を損なう、あるいは損なうように見える利益相反行為を行わず、公正かつ客観的な決定を行います。また個人の利益を会社の利益よりも優先させる行為を行いません。

株式会社トヨタカスタマイジング&ディベロップメント
代表取締役社長

制定 2023年4月1日

改正 2026年1月1日